

## 令和元年度 第1回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時：令和元年7月3日（水） 13時30分～15時00分

2. 開催場所：市川市勤労福祉センター本館3階 大会議室

3. 出席者

### 【委員】

会長 岸田委員

副会長 藤野委員

委員 岩松委員、小野委員、木下委員、庄司委員、高田委員、萩原委員、福澤委員、  
福田委員、古瀬委員、堀江委員、長坂委員、村山委員、安井委員、山極委員、  
山崎委員、和田委員

### 【市川市】

村越市長、永田福祉部長、菊池福祉部次長、高橋福祉政策課長、  
岡崎地域支えあい課長、菊池介護福祉課長、高橋障がい者支援課長、  
鷺沼発達支援課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

(1) 正副会長の選任について

(2) 「市川市社会福祉審議会専門分科会」について

(3) 保険者機能強化推進交付金の評価結果及び交付額について

(4) その他

6. 配布資料

- ・資料1 第8期市川市社会福祉審議会委員名簿
- ・資料2 第8期市川市社会福祉審議会委員 専門分科会委員名簿（案）
- ・資料3-1 平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る  
評価指標の該当状況結果について（報告）
- ・資料3-2 保険者機能強化推進交付金  
（介護保険における自治体への財政的インセンティブ）
- ・資料3-3 平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る  
評価指標の該当状況調査
- ・資料3-4 平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る  
得点ができなかった評価指標に対する今後の取組について

- ・資料 3-5 2019年度保険者機能強化交付金の方向性について
- ・資料 4-1 令和元年度 市川市社会福祉審議会開催予定表 (案)
- ・資料 4-2 令和2年度 市川市社会福祉審議会開催予定表 (案)

## 7. 議事録

(午後1時30分開会)

発言者	内 容
	<p>(会議に先立ち、村越市長より各委員へ委嘱辞令の交付を行った)</p> <p style="text-align: center;"><b>(1) 正副会長の選任について</b></p> <p>会長に岸田委員、副会長に藤野委員が選任された。</p> <p>岸田会長            それでは、議題(2)「市川市社会福祉審議会専門分科会」について、福祉政策課長より説明をお願いします。</p> <p>福祉政策課長      (資料1「第8期市川市社会福祉審議会委員名簿」、資料2「第8期市川市社会福祉審議会委員 専門分科会委員名簿(案)」に基づき説明)</p> <p>岸田会長            ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p style="text-align: center;"><b>(3) 保険者機能強化推進交付金の評価結果及び交付額について</b></p> <p>岸田会長            続きまして、議題(2)「保険者機能強化推進交付金の評価結果及び交付額について」、福祉政策課長より説明をお願いします。</p> <p>福祉政策課長      (資料3-2「保険者機能強化推進交付金(介護保険における自治体への財政的インセンティブ)」、資料3-3「平成30年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況調査」、資料3-4「平成30年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る得点ができなかった評価指標に対する今後の取組について」、資料3-5「2019年度保険者機能強化交付金の方向性について」に基づいて説明)</p> <p>岸田会長            保険者機能強化推進交付金の結果報告、その結果に対する評価、そして今年度の対応についてまとめてお話を伺いました。</p>

	<p>保険者が給付額の詳細まで決める他、この病気にはこの治療までと定める機能が必要となるアメリカの医療保険のように、本来保険には保険者が全体をコントロールする機能が求められています。社会保険である介護保険も、市区町村が保険者ということでその機能が非常に重要なポイントだと思います。</p> <p>保険者機能強化推進交付金の設立目的は、保険者機能強化による地域包括の促進、より健康な高齢者の養成や健康寿命の延長だと思います。</p> <p>大学でも点数によって交付金額が異なる様に、まさに保険者機能強化推進交付金は市町村間内の競争の様になっています。</p> <p>それではご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p>
木下委員	<p>厚生労働省で作られた評価指標に基づいてそれぞれの行政の達成状況を採点し、その結果を国に報告すると交付額が決定されるという理解でよろしいでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>ご質問いただいた通り、評価指標に基づいて行政が採点したものを、国に提出するという流れでございます。評価指標が毎年少しずつ変わる可能性がありますので、前年度のものをクリアすれば良いというわけではない面があります。</p>
木下委員	<p>交付金額が評定によって変わるということですね。そうすると、一定額以上の交付金をいただかないと、施策を全部行うことが出来ないということになるのでしょうか。また、その場合は市町村の財政で負担しなければならないのでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>交付金につきましては、市町村の取組結果に対していただけるものであって、福祉施策を行う中での予算組みとまた別の話になります。</p> <p>交付金が少なくなると、福祉施策にかけるお金が減ることではございませんので、いただいた交付金につきましては今後の施策に十分に活用していただける財源になります。</p>
岸田会長	<p>交付金が今の福祉財政そのものに直接関わるわけではなく、保険者機能として様々なことに活用しようということになると思いますので、交付金は福祉施策を行う上での予算組みに上乘せされるものということになります。</p> <p>また、評価指標については国が毎年決めますので、国が強化したいところの点数を高くする他、ほとんどの市町村で出来ているところは評価指標から外れるなどの見直しがされていくことになります。</p> <p>保険者である市町村にとっては、様々な手を打たなければならず大変で</p>

<p>和田委員</p>	<p>はありますし、特に、大規模な地域にとっては一律に出来ないことが多く出てきますので、かなり戦略を練る必要があると感じます。</p> <p>資料の3-1 3のイ「Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」で、在宅医療・介護連携についての得点が伸びない要因について触れていますが、これは市川市独自の考え方であるのか、どの市町村でも同じようなことが要因なのかどちらでしょうか。むしろ私は後者の方だと思っております。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>市川市独自だからということではございません。この指標は、全ての市町村が同じ指標で取組を評価しておりますので、医療・介護関係者との連携に力を入れているか、そこまで及んでいないかという差だと思います。</p>
<p>和田委員</p>	<p>もう一点、資料3-4「Ⅰ PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」について伺います。</p> <p>⑤の、得点できなかった原因を踏まえた改善策として、「第8期計画の策定の際には得点ができていない市町村への推計方法の考え方について聞き取り等をした上で推計を行う」と記載されています。</p> <p>こういうことをやろうという改善策ではなく、得点を取る為の答えになるような、いわば本質と異なるような表現があった点が気になりました。</p> <p>つまり、国が交付金を出す目的と、市の回答が繋がっていないのではないのでしょうか。行政としても、良い答えを出す手段に頼りがちですが、どうすればいいのか。これは市川市を責めているわけではなく、国全体の方針に疑問があり質問させていただきました。</p> <p>また、Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進についてです。</p> <p>④地域密着型通所介護サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているかという記載についても、地域密着型介護事業者に限定する意味がよくわかりません。どの介護事業所も機能訓練等の取組をすべきではないのでしょうか。改善策として記載されている、加算取得促進の呼びかけも、介護保険の精神とずれる気がします。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、本指標の本質は抑えなければいけません。資料の文言だけを見ると、本質からずれているように見えるかもしれませんが、前提としてこれが何のためにあるのかということは、介護保険の基本になるところでございます。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>点数を取ることのテクニックに走ってしまう問題があるということですね。また、具体的な改善策は他の市町村も参考にしながら、本質的な解決</p>

	<p>を図ろうという姿勢ということでした。</p> <p>和田委員のご指摘のとおり、④については本当に連携が取れているかどうか、そもそもこの指標が妥当であるかも難しい問題です。指標は国が決めっていますが、逆に市町村から提案するものもあるのではないのでしょうか。</p> <p>一方では、このように指標化をされると地域福祉の地域色が薄まる懸念もあります。全国統一の尺度を当てられると、大都市では出来ても中小都市では出来ない場合や、その逆の場合というような、諸刃の剣のようなどころもあります。どのようなスタンスでこの指標と向き合うかが難しいと思います。</p>
古瀬委員	<p>資料3-1 3 エ「総得点」についてお伺いします。</p> <p>「Ⅱ（４）の在宅医療・介護連携」、「（６）介護予防/日常生活支援の得点について、人口規模の大きい市町村である千葉市・船橋市・柏市・松戸市では出来ているが、市川市は出来ていないということですよ。これら４つの市は連携が出来ているから得点が高いということなのではないのでしょうか。また、近隣市と比較し、市川市だけが低い得点である要因はどのようにお考えでしょうか。</p>
地域支えあい課	<p>在宅医療介護連携事業については、全国どの市町村でも行うことが法律で決められており、市川市周辺では東葛南部の６市と千葉市・柏市などを加えた会議で、現在の進捗状況や工夫している点等を協議しています。</p> <p>会議で、保険者機能強化推進交付金について他市の状況を伺うと、市川市は厳しく採点をしすぎたのではないかと思うところがありました。</p> <p>どこまでやれば１０点なのか等、県に伺いながら回答しましたが、評価指標の文言の読み取り方が非常に難しいもので、結果的に、これなら市川市も出来ていたかもしれないという指標が実はありました。</p> <p>医師会との会議も多く持っておりますし、薬剤師会やケアマネジャー、介護職も含めた会議も持っておりますので、決して市川市が遅れているという訳ではないと思います。</p> <p>また、指標の中で協議をした結果、具体的な取組を行ったかまで求めるものもございます。平成３０年度は、何が課題かを協議し、具体的な取組は平成３１年度に回ったものもございます。したがって、今年度の交付金の申請では評価指標を満たしているものが増えております。</p>
古瀬委員	<p>指標の捉え方と評価の仕方の問題であると思います。頑張ってください。</p>
山崎委員	<p>市川市民は市川都民と言われておりますので、隣の江戸川区等と比較してみても違いが分かるのではないのでしょうか。</p>

岸田会長	<p>ご指摘のとおり、規模も近いですし、隣であれば東京都も参考になると思います。</p>
藤野委員	<p>岸田会長が仰ったとおり、大学等でこのような指標の採点をする際に、指標の文言を読み解くことは難しいと思います。ですから、実際に全くやっていないければそのように採点し、やっているのであれば指標に合うようにやっていることを微修正することで、交付金を貰って活用していただければいいかなと思います。</p> <p>採点は、自己申告ということでそれぞれの市町村の考えもありますので、上手にやっていただきたいなと思います。</p> <p>優秀な人ほど自己採点は厳しいということもありますので、次はまたきつと良くなるだろうなと思っております。</p>
岸田会長	<p>交付金が少しでも多くもらえた方がいいとは思いますが、評価やポイントの付け方、今後の取組の文言については皆様にお任せできればと思っております。</p>
村山委員	<p>市民の立場としては現実がどうなのか気になります。かなり前から言われていることですが、在宅医療介護連携について、市川市での多職種連携の進捗具合や大きな課題はどこなのかという点です。</p> <p>現在は人材不足の問題もあり、目標額を定めても人材の確保・育成が困難という点も含め、多職種連携を市川市でも進めてほしいと思います。</p> <p>恐らく、現場職員の支援者の方々が一番この事情はお分かりでしょうし、在宅医療や在宅介護の取組について、意見をまとめてうまく生かしていただきたいです。</p> <p>その一つとしては、このところでは高齢者のイメージが大きいと思いますが、障がい分野でも高齢化が進み、医療的なことや病気になった際の看護やその後の療養を含め、多職種連携を進めなければならない時期です。まず高齢分野でしっかりとした連携が出来ていれば、そこに障がい者も入れると考えておりますので、実質的な面を改善することを目指して、もしこのような場で議論の場があればそちらの方もやっていただきたいと思います。</p>
岸田会長	<p>地域支えあい課の話では、チェックも様々な意見交換も出来ているので、最後にどうするかという取組を具体化していけば連携が出来るという説明をいただいております。</p> <p>在宅医療介護連携の中心になるのがケアマネジャーなのか、地域の医療機関、あるいは介護事業所になるのかは多種多様だとは思いますが、今後それぞれが連携する方向で進むことは間違いないだろうと思いますし、ゼ</p>

高田委員	<p>ひ進めていただきたいと思います。</p> <p>病気になった場合、病院での治療後はリハビリをしていかなければならないし、日常生活に復帰するためには日常生活の支援が必要になるといったモデルがうまく出来れば、他にも応用ができるということですね。</p> <p>ぜひ内容的にも充実していただければと思います。</p> <p>市川市から指定管理や業務委託などでモニタリングを行っている経験があるので、何をもちょう10点かというのは、地域性や担当者によりばらつきあるのかなと思います。国の評価の根拠は根拠として、市川市でこれから何が課題になってくるのかということは議論しなければならないと考えております。</p> <p>その課題の一つだと考えているのが、資料3-3 III(2)介護人材の確保です。満点の10点になっていますが、現場の体感的にはとてもこの点数ではないだろうと感じておりますし、隣が江戸川区であるため人材がそちらへ流出してしまうという点が市川市の特徴とっております</p> <p>先ほど岸田会長からもお話があったように、地域性があると思いますので、十分議論して課題に取り組んでいけたら良いと思います。</p>
岸田会長	<p>やはり人材については課題だと思いますが、藤野副会長はいかがお考えでしょうか。</p>
藤野副会長	<p>大学もそうですが、様々な法人から人材を送ってほしいと言われるものの、定員が文科省から絞られるうえに、民間企業の景気が良いのでなかなか難しいです。福祉の学校でもなかなかいないですし、専門学校や養成校も定員は5割を切るような状況です。</p> <p>あとはハローワーク等がありますが、一時的には国が進めている外国人材に頼らざるを得ないと思います。ただ、彼らにずっと頼ることは出来ないもので、ICTや介護機器、介護ロボット等を活用しながら、様々な方が仕事として参入できるようにしなければいけないなと思います。皆様の様々なご意見いただきながら福祉の仕事の魅力を発信していきたいと思っております。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。市長のお話にもありました、機械で出来るところは機械に置き換え、人がやらなければならないところに人を重点的に配置して、より良いまちにしていくことが求められているというのを改めて感じました。</p>
岸田会長	<p>他にございませんか。それでは、議題(4)「その他」について、福祉政策課長より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>(資料資料4-1「令和元年度 市川市社会福祉審議会開催予定表(案)」、資料4-2「令和2年度 市川市社会福祉審議会開催予定表(案)」に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ただいま、福祉政策課長より説明がありました。このことについて、何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。</p> <p>(異議なし)</p>
岸田会長	<p>それでは、令和元年度第1回市川市社会福祉審議会を終了いたします。</p>
終了	<p>(事務局より今後の予定について説明)</p>

市川市社会福祉審議会  
会長 岸田 宏司